

【空中散布防除情報】

【空中散布防除情報】  
**FLIGHT.AT TACK**

JA福井県では、良質なお米の安定生産と病害虫防除の効率化を図るため、無人ヘリコプター（ドローン）による水稻病害虫の一斉防除を行っています。防除作業の実施に際しては、危被害防止のために万全の注意を払って実施しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【実施予定期間】 令和7年7月14日(月)～8月28日(木)

【実施地区】

下記(別紙)の水稻共同防除日程表の通り散布を実施します。

- 当日の作業進行状況により実施時間が前後することもございます。  
●悪天候等により実施できない場合は延期となります。  
(延期の日程については、各支店の営農指導員まで問い合わせ下さい)

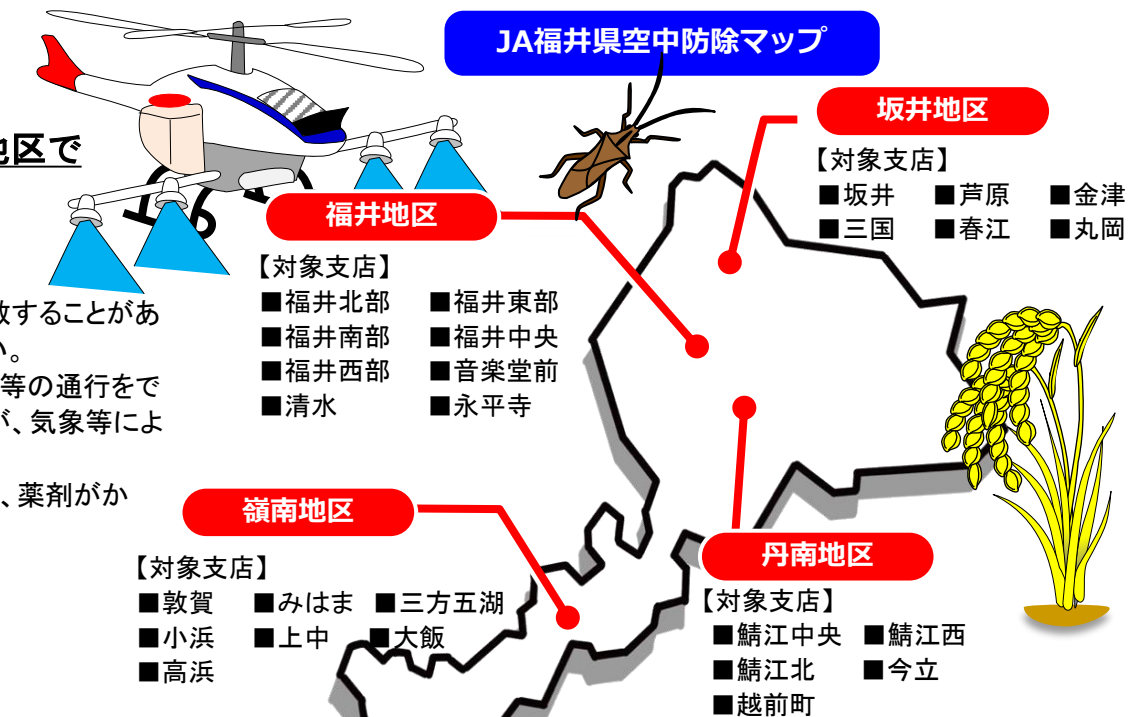
## 令和7年度 水稻共同防除日程表(空散防除:無人ヘリ・ドローン)

★令和7年7月14日～8月28日に、県内各地区で  
水稲病虫害防除を実施いたします。

【水田空中防除の安全対策について】

薬剤は水田に散布いたしますが、風向きや地形などにより飛散することがありますので、付近の方々は、下記の事項に十分注意して下さい。

- ① 散布当日の朝は、散布区域内への外出(散歩等)や農道等の通行をできるだけ避けて下さい。散布は午前5時頃から行いますが、気象等により遅れる場合があります。
- ② 通常の散布では、人体に特に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合は、速やかに石鹼等で洗い流して下さい。
- ③ 散布区域内の水稻や水田周辺の雑草等の植物に触らない。  
(散布後10日位は避けて下さい)

[illegible]